

平成26年11月7日

剰余金の配当（中間決算）に関するお知らせ

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）は、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日を基準日とする剰余金の配当について、別添のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、本日東京証券取引所においても同時に発表しております。

報道機関からのお問い合わせ先

総合企画部 武川

TEL (048) 643-6468





平成26年11月7日

各 位

会社名 株式会社 武蔵野銀行
代表者名 取締役頭取 加藤 喜久雄
(コード番号 8336 東証第1部)
問合せ先 総合企画部長 黒澤 進
(TEL 048 - 641 - 6111)

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当行は、平成26年11月7日開催の取締役会において、下記のとおり平成26年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成26年8月1日公表)	前期実績 (平成26年3月期中間配当)
基準日	平成26年9月30日	同 左	平成25年9月30日
1株当たり配当金	40円00銭	35円00銭	35円00銭
配当金の総額	1,341百万円	—	1,173百万円
効力発生日	平成26年12月10日	—	平成25年12月10日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当行は、利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、平成26年9月期は、直近の業績動向等を総合的に判断し、株主の皆さま方の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり中間配当金を直近の配当予想（平成26年8月1日）の普通配当35円に5円を増額し40円とするものであります。これにより平成27年3月期の年間配当金は1株当たり80円とさせていただきます。予定であります。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	年 間
配当予想		40円00銭	80円00銭
当期実績	40円00銭		
前期実績 (平成26年3月期)	35円00銭	40円00銭	75円00銭

以 上